

政策:11. 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:大臣官房、医政局、組織:厚生労働本省試験研究機関、担当部局:厚生労働本省試験研究機関)
(東日本大震災復興特別会計厚生労働本省、厚生労働本省試験研究機関)

1. 政策にかかるコスト 67,816 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	5,944	4,812	338	793	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	191	-	-	-	-	-	1	-	189	-
②庁舎等(減価償却費)	422	-	-	-	-	-	-	-	422	-
III 事業コスト	61,258	(19)	(-)	(-)	48,486	24	9,114	3,576	57	63,176
(1) 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	3,611	(19)	(-)	(-)	-	24	-	3,535	51	5,529
(2) 研究を支援する体制を整備すること	57,647	(-)	(-)	(-)	48,486	-	9,114	40	5	57,647
コスト計(I+II+III)	67,816	4,812	338	793	48,486	24	9,114	3,578	57	611

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳						備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,430	-	-	-	-	2,422	8	
庁舎等	30,496	15,244	21	9,120	6,109	-	-	
合 計	32,927	15,244	21	9,120	6,109	2,422	8	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,035
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,339
III その他事業コスト	-
合 計	2,375

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,978
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国立試験研究機関の体制を整備すること、研究を支援する体制を整備すること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。